

Parité

西東京市男女平等参画情報誌

パリテ

2018.2

Vol.20

特集

防災を 多様な視点で 考えよう

— 地域に暮らす多様な人々の
命とくらしを守るため —

浅野 幸子 さん
(減災と男女共同参画 研修推進センター)

寝たきりの妻と避難できるのか

乳幼児の非常食はどついたらいいの

家族との連絡は取れるのかな

女性は何を準備したらいいのかな

車の中で避難できるかな

避難所ってどついたらいいのかな



西東京市男女平等推進センター
パリテ

男女 平等参画社会は、男女が共に
様々な分野で活躍できる社会です。
仕事も生活も楽しめる、
そんなライフスタイルについて
考えてみませんか。

contents

- p5 **パリテ INFORMATION**
共に生きる社会へ向けて
「障害者差別解消法」の施行と「合理的配慮」
- p6 **パリテだより** 平成 29 年度 事業報告
- p7 **パリテ・ライブラリー**
ステキに男女平等参画！ in 西東京
ここを「踏み台」に大きく飛び立って
- p8 **西東京市男女平等推進センター「パリテ」登録団体紹介**
NPO 法人「終活支援センター」

防災を 多様な視点で 考えよう

—地域に暮らす多様な人々の
命とくらしを守るため—



Profile 浅野 幸子 (SACHIKO ASANO)
減災と男女共同参画 研修推進センター
早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員
阪神・淡路大震災に際して学生ボランティアから国際協力NGOのスタッフとなり、在宅避難者・仮設住宅・全焼地域の復興まちづくり協議会の支援などに4年間従事。その後、(財)消費生活研究所、全国地域婦人団体連絡協議会でそれぞれ事務局員・研究員として勤める。この間、働きながら法政大学大学院修士課程修了(政策科学修士)。2011年6月に発足した東日本大震災女性支援ネットワークの活動に参加。2014年4月より、後継団体である、減災と男女共同参画 研修推進センターの共同代表。

東日本大震災から間もなく7年となるが、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が心配される昨今。防災について考え、万に備えておくことが差し迫った課題だ。

今回は、阪神・淡路大震災に際して国際協力NGOの現地スタッフとして復興支援に従事し、その後、東日本大震災女性支援ネットワークの立ち上げに参加した浅野幸子氏(減災と男女共同参画 研修推進センター)にお話をうかがった。

性別や立場によって困難が異なるので、それらを把握し、ニーズに応えるにはきめ細かい配慮が欠かせない。それ故、避難所生活改善のためには対策検討の段階から、弱者の目線で対応できる女性の視点が入ることが

多様な視点から考える防災

〈自分でできること〉

もしも大地震が平日の昼間に起きたら、地域に残っているのは主に高齢者、女性、子どもということになるだろう。そんな場合に備えて女性ができることを挙げてみよう。

①まずは室内の安全化を徹底してほしい。部屋のレイアウトを工夫し、被災しても被害を最小限にとどめたい。たとえば寝室には背の高い家具は置かず、もし置く場合には転倒防止器具で留める。日頃から、非常用持ち出し袋や薬などを手元に用意しておくのはもちろん、ガラスの破片などが散乱した中を歩くことを想定して底の厚い靴や、停電時に自動で灯るライトなども備えておきたい。

勤務先で被災することを考えれば、会社のロッカーには運動靴を置き、大切なものやカロリー補給食などを

必須となる。「避難所生活では、平時の困難や性別役割が表面化し、拡大するので、日頃から地域での関係を大切にし、自らの困難を告げられるようにしておくことも必要です」と浅野氏も勧める。

常時バッグに入れておくことよ。

②食料備蓄も欠かせない。避難所でさえ十分ではないので、在宅避難者にまで支援がくることは稀だ。最低でも3日分、基本的には1週間分の食料・水の備蓄を勧めたい。防災食だけでなく、日持ちする食品を多めに購入しておき、日常的に食べながら補充していくローリングストックのやり方がオススメだ。なお、備蓄す

まずは自分で備えることから始めよう

種類	品物
女性用品	生理用品・防犯ブザー・化粧水・下着など
乳幼児用品	粉ミルク・飲料水・哺乳瓶と消毒剤・ベビーフード・紙オムツ・着替えなど
介護用品	紙オムツ・器やスプーン・介護食・シートなど

男女共同参画の視点から見た現状と課題

大規模災害のたびに問題となってきたのが避難所生活だ。実際のどのような問題が起きているのだろうか。

おもなところでは、「救援物資が届かない」「プライバシーが保たれない」「衛生状態や治安が悪化する」などの問題が生じている。

一口に不足物資と言っても、食料から育児・介護用品、女性の衛生用品・下着、医薬品と多岐にわたる。たとえば、替えオムツは、乳児にも被介護者にも必要だし、哺乳瓶と消毒剤なども不可欠だ。女性の下着も替えが無い、洗濯ができない、婦人科系の病気を引き起こすこともある。

避難所で重度の身体障害者が、薄い敷物だけの床に何日も寝かされていたり、また、乳児を抱えたお母さんが、替えオムツがないことを誰にも相談できずに悶々としていたことも。

プライバシーに関しては、避難所では個人スペースを確保することが必須だ。床にブルーシートを敷いただけで通路もないと、周囲との接触などからストレスも大きくなる。自治体によってはカーテン式の間仕切

るのは非常食でなく、日頃食べ慣れた物のほうが非常時のストレスも軽減できるといふ。

③災害用トイレの備え。いろいろな場合を想定し、家庭でも簡易トイレ、大きめのビニール袋、新聞紙などを備えておきたい。

④家族間の安否確認の方法も話し合っておきたい。災害時には電話が繋がりにくくなるので、災害時伝言ダイヤルの利用のほかにも、遠方の親戚などに家族がそれぞれ安否を伝えておくなどの方法もある。

〈地域と共同で進めたいこと〉

まずは居住地の被災時システムを知っておこう。
(西東京市では、災害メール、要援護者の登録管理システムが稼働しています。西東京市サイトを参照してください)

地域の防災訓練などに参加し、あらかじめネットワークを作っておくのも有効だろう。

また、行政とは別に、地域での繋がりが大事だ。ママ友、PTA、隣近所、趣味のサークル、行きつけの店など、日頃から互いの存在を気にかける関係を作っておくことが望ま

りなどが設置されることもある。授乳や着替えなどのために、女性専用の部屋がないと困るし、感染症などの人も一部屋が必要だろう。

また、避難所にとどまれない人が車内で寝泊まりするケースが熊本地震の際に度々報道された。確かに車の中は私的空間を確保できるが、長時間無理な姿勢で居続けることで血中濃度が高まり血栓ができるエコノミークラス症候群の危険性が高まる。今後はリスフ周知がさらに必要となるだろう。

被災者の健康や命を左右するトイレ問題は最重要事項だ。場所によっては男女別すらないこともあるというが、避難所のトイレ数は男性用と女性用が1対3というのが国際的人道支援の基準だ。慣れないトイレに行くのを我慢しようとして、食事や水分補給を控えていると脱水症状やエコノミークラス症候群を引き起こす事態となることも少なくない。

これら現状のおもな問題を見ると、避難所生活では高齢者、乳幼児を抱えた母親、障害者など弱者がより困難にさらされるのが分かる。

地域でのコミュニケーションも大切ですよ。



●隣近所への声かけ・安否確認
●要援護者(乳幼児・妊産婦・高齢者・障害者・外国人・観光客など)の安否確認・避難支援

自主防災組織の体制としては、リーダー層に、最低でも3割の女性を必ず入れ、高齢者・障害者・子ども・女性の視点に立った対策が検討できるようにしたい。もちろん、女性といつても、子育て世代・福祉関係者・子育て終了世代など、年齢や経験が異なるほうが視点の間口が広がります。

こつとした組織がさらに地域のほかの団体と連携することも必要だ。

東北のある自治体では、発達障害の子どもを持つ母親のグループや助産師のグループ、アレルギーの子どもを持つ親のグループなど、日頃別々の活動をする団体が防災グループを立ち上げ、学習しながらネットワークの強化を図っている。参考にしたい取組である。

避難所運営での注意点

阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などの経験から、避難所運営のポイントが次第に明らかになってきている。浅野氏から参考に提供いただいた資料より、避難所運営について整理してみた。

〈女性の視点と参画が必要な女性〉

◆地域の少数の男性役員が責任を一手に引き受けるもの、女性や乳幼児、要介護者関連の困りごとや必要な物資に気づけない、わからない。休めない、疲労がたまる。

◆女性たちは、不十分な生活環境での育児・介護の困難に直面するが、避難所運営などの意思決定に参画できないので、要望が届かない。

◆高齢者、障害者、慢性疾患の人などの意見を聞き取る体制が整っていない。

こうした状況の中で避難者たちは次のような問題を抱えている。

避難所生活に必要な配慮や環境は男女で異なるが、「着替えの部屋がない」「生理用品が不足している」「性犯罪の被害に遭う」など、プライバシー・安全面で特に女性の環

境は厳しいものとなる。

また、「ノロウイルスや食中毒が心配」「食物アレルギーの子どもの避難所の食事を食べられない」「離乳食やとろみ食、低塩分食がない」など、衛生や栄養の面でも問題がある。

これらさまざまな問題が生じてても、当事者は意見も言えず、相談できる人もいないのが現実である。

こうした場面を踏まえると、やはり避難所運営には女性の視点と参画が欠かせない。従来のように意思決定が男性に偏る場では、避難者に我慢が強いられることが多かったが、皆

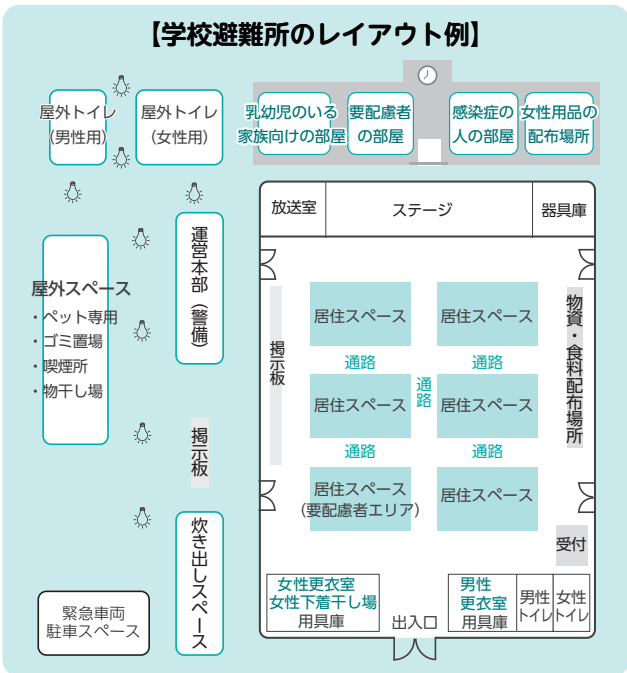
が安心して過ごせる避難所であるためには、「我慢」から「安心」へのパラダイムシフトが求められる。そのために、次のような点を改善していきたい。

◆責任者やリーダーには男性女性の両方を配置する。

◆運営上、役割班を作る場合も、特別なケース以外は、構成員の性別が偏らないようにする。

◆女性や子ども、高齢者や障害者など弱者のニーズが把握できるように、会議には多様な立場の代表を配置。

◆在宅避難者にも物資の配分ができるシステムを作る。



【配慮が必要な項目】

- ◆女性 女性専用の物干し場・物資を配布する女性担当者・防犯対策
- ◆妊産婦 衣類・毛布・医療支援・間仕切り
- ◆乳幼児 授乳室やオムツ替えの場所・親子で安心して過ごせる場所
- ◆高齢者 要介護者・介助補助具・医療支援・介助者・間仕切り
- ◆認知症患者 家族との同室・医療支援や家族への声かけ
- ◆障害者 情報提供の工夫・個別スペース・車いすなどが使える環境

共に生きる社会へ向けて
「障害者差別解消法」の施行と「合理的配慮」

「障害者差別解消法」は平成25年に制定、28年4月1日より施行された。障害者が日常生活において受ける不当な差別や不便には、例えば公共施設の受付で、障害を理由に「ごちんご」対応してもらえない、交通機関で、行き先や料金表が見づらいなどがある。カフェで入店を拒否される、家が借りられないなどもあった。

こうした差別や不便をなくして、障害のある人もない人と共に生きやすい社会を作ろうという目的で「障害者差別解消法」が作られた。この法律では国や都道府県、市町村の役所や会社、お店などが、障害のある人に具体的にどんな対応

合理的配慮とは

意思を伝え合うために、絵や写真のカードやタブレット端末などを使う



電車やバスに乗車するときに、段差がある場合は、スロープなどを使って補助する



不当な差別的取り扱いとは

障害者向け物件はないと言って対応しない



学校の受験や、入学を拒否する



をしたら「いかか」合理的配慮」について。

「合理的配慮」とは、例えば、段差のある場所では介助する、必要なら筆談や手話を使う、乗り物では音声案内や見やすい表示などで障害者も利用しやすいものなど、いわば「当然の思いやり」のこと。障害のある人が困難を感じないよう思いやりをもって接するというものだ。どんな障害の人が、どんな不便を感じ、どんな助けを必要としているか、私たちも身の周りを見回してみよう。そこで、思いやりを広げよう。

「合理的配慮」の具体的な事例は内閣府サイト：合理的配慮サ－キ www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/index.html などで見よう。

【相談窓口】

- 西東京市女性相談(悩みなんでも相談) 要予約 ☎042(4736)0005
- みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570(000)110
- 行政苦情110番(全国共通番号) ☎0570(000)110

このコーナーでは、男女平等参画をはじめとする様々なテーマの本を紹介し、男女平等推進センター「パリティ」の図書コーナーで貸し出していますので、ぜひご利用ください。



あなたのキャリアのつくり方
NPOを手がかりに
(ちくまプリマー新書
筑摩書房)
著者：浦坂純子

「普通に働く」＝「安定した企業の正社員、順調に昇級・昇進、定年までの勤務」だったが、今やそれは「難しいこと」になった！それでも「普通」から外れるのはやっぱり心配…。著者は「NPOは女性・老人の居場所」という常識を捨て、リスクは回避しながらも自分のキャリアデザインの選択肢としてNPOでの活動を考えることを提案する。



女の子が生きていくときに、
覚えていてほしいこと
(角川書店)
著者：西原理恵子

西原さんの壮絶な人生から、「生きていくには強さが必要。子育ては大変だけれど人生の中でこんな時間はあつという間なのかもしれない。そして沢山の経験が自分を強くしてくれる。いつか訪れるであろう、わが子の反抗期と親離れ。その後に自分らしく楽しい日々が送れるように」と考えさせられた。



家族・働き方・社会を変える
父親への子育て支援
少子化対策の切り札
(別冊発達)
(ミネルヴァ書房)
編著：小崎恭弘・田辺昌吾・松本しのぶ

2010年にイクメンと言う言葉が流行語大賞のベストテンに入りました。各地、各所で、父親の育児支援策が展開され、さまざまな実績が積み重ねられつつあります。企業、行政の支援策から当事者やNPOによる活動、今後のあり方まで、網羅的にとらえた書籍です。父親支援に関わる方に必読の書です。

平成29年度 事業報告

「パリティだより」では、平成29年度に男女平等推進センターが実施した事業の報告をします。

連続講座《沿線3市男女共同参画連携事業》

- ①11/9 ②16 ③30
【講師】宗片恵美子さん
③「災害時に女性の視点を生かす」
- 9/22
【講師】浅野幸子さん
わたしの防災コトははじめブレイブ！
いまだからできる！「防災 自助・共助の基本のき」
地域に暮らす多様な人々の安心・安全のために
- ①「防災、西東京市の現状は？」
【講師】西東京市危機管理課 健康課 西東京市ボランティア・市民活動センター職員
- ②「避難先でのトイレのはなし〜安全と衛生環境を考える〜」
【講師】高橋聖子さん

地域にとびだせ！パパ講座

- 9/3
【講師】滝村雅晴さん
パパと作っておいしい パパ料理講座
- 8/5
【講師】阿部篤史さん ねりパパ、いたパパの皆さん
絵本とバルーンでパパとあそぼう夏休み！
- 7/16
【講師】堀込泰三さん 秘密結社主夫の友の皆さん
男と女、違う？違わない？主夫の子育て家事講座

週間事業

- 11/22
【講師】高祖常子さん・後藤和子さん
はじめようオレンジリボン運動
子どもへの虐待、今わたしにできること
- 6/27
【講師】石川徹さん・宮子智子さん
女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと
自分らしく生きるための知恵を身に付けよう



▲パパが中心に料理に挑戦！



▲主夫の皆さんから体験談を聞く

No.8

ステキに
男女平等参画！
in 西東京
「コミュニティ活動」編

ここを「踏み台」に大きく飛び立って

「寺子屋 だるま」主宰 村田典子さん (西東京市在住)



▲「私自身も、ここで開催されるすべてのサークルに参加しているんですよ」と、にこやかに話す村田さん

昨夏に開設した「寺子屋 だるま」。家族で経営するアパートの一室が17年ぶりに空いたのをきっかけに、主宰者の村田典子さんが立ち上げた地域のコミュニティです。七転び八起きで縁起の良い「だるま」に、誰もが学べる場でありたいという思いから「寺子屋」をつけたといいます。ここでは語学、パソコン、布ぞうりづくり、つまみ細工などのサークルをはじめ、子育てママや介護者の情報交換の場、健康麻雀、中・高校生や大人の自習室など多岐にわたって様々な年代の方たちに利用されています。かつて10年にわたって家族の透析介護をしていた村田さん。その苦勞も地域の人たちに支えられたからこそ乗り切れたと振り返ります。保育士の経験もあり、現在は子どもの見守り活動に取り組む中で、地域の人たちが集える場所があり、話せる誰かがいるコミュニティの大切さを感じているそうです。「必要な人が来られる場を作りたい」と立ち上げて半年。利用が増える中、女性の「何かしたい・何かになりたい」というその何かを、ここをきっかけにやってみて、そして踏み台にして、もっと大きく飛び立ってもらいたい。それが今の村田さんの願いであり、活動の原動力となっているようです。

パリティまつり

- 1/29~2/9
●パネル・作品展示コーナー
パリティ登録団体による活動内容の紹介や作品の他、啓発パネル等の展示
- 2/4
【講師】香山リカさん
「私らしさ」を輝かせる生き方
- 2/3
女性議員市議の本音トーク
自分らしく市民とともに
【講師】西東京市女性市議 【進行】石崎節子さん



▲あなたの人生を豊かにするための心理学入門

単発講座

- 3/6
【講師】レインボーコミュニティ西東京
「あなたの身近な人がLGBTだったら」
- 2/25
【講師】全国マイケアアソシエーション
知っていますか？LGBTのこと
〜家庭・学校・地域で考えたい
- 2/17
【講師】川口一晃さん
丸投げしない老後の暮らし方〜どんな状態になっても
最新まで自分らしい暮らしをデザインする
- 12/9
【講師】森津太子さん
あなたの人生を豊かにするための心理学入門
- 11/8
【講師】田中入馬さん
つなごう！学ぼう！子ども食堂と学習支援
- ①8/5・②10/18
【講師】齋藤美樹さん
ほっとひと息！てしことカフェ
①「思い出を「コラージュ」と題して思い出の布等を使用し、作品を作る。」
②「思い出の布や古着を用いて「りめいぐるみ」を制作する。」



▲子ども食堂と学習支援



▲ほっとひと息！てしことカフェ

連続講座

- 9/7~10/12
完璧な親なんていない ノーバディーズ・パーフェクト
【講師】NPO法人ワーカーズ・コレクティブちのりん村

NPO法人「終活支援センター」

終活の「遅れ人」、ゼロを目指して。

NPO法人終活支援センターは平成15年1月に発足し、超高齢社会における諸問題に対応しています。具体的には、シニアの終活をスムーズに進めるためのサポートをしています。笑顔の街の法律家、行政書士を中心とした団体でもあります。

最近、ニュースで年間孤立死1万7千人以上という衝撃的なものがありました。これも終活がスムーズにできて無い現代社会の問題です。おひとりさまという

状況が相当数になるなか、今後も増えこそはすれ減ることはないでしょう。

終活と一言で言っても、実は、いろいろなことがあります。「見守り契約」から始まり、「財産管理契約」「任意後見契約」「死後事務委任契約」そして「尊厳死宣言書(リビングウィル)」の作成、また、残される家族のための「遺言作成」や「相続手続」もあります。最近では空家対策問題も含まれてきます。

終活の準備や相続手続の遅れや亡くなった後、すぐに発見されないで放置される痛ましい「遅れ人(おくれびと)」、ゼロを目指して、当センターでは、セミナーや無料相談会を開催しています。



▲公民館でのセミナー



▲パリテまつり、アーステイでの無料相談会

お問い合わせ

042-478-7701(有馬)

042-423-8543(中野)

メール: fwht8235@nifty.com

団体登録

(男女平等推進係)

男女平等参画社会の実現をめざして活動するグループを支援します。団体登録をしていただくと、次のとおり施設をご利用いただけます。

活動室

- グループ活動の場や、活動の際の保育室としてご利用いただけます。(無料)
- 登録団体は2カ月前(その他の方は1カ月前)から予約申し込みができます。
- 利用時間 午前9時～午後10時

団体連絡箱

グループで作成したチラシなどを配布できるロッカーです。申請をしていただくと、ご利用いただけます。

愛称「パリテ」とは… フランス語で“平等な”という意味です。

- ◆企画・編集◆ 男女平等推進センター企画運営委員会
- ◆発行◆ 西東京市生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課 〒202-0005 西東京市住吉町6-15-6 住吉会館内 ☎042-439-0075
- ◆企画運営委員会委員◆ 伊東隆志、白井香澄、田崎吉則、田村悠、中村隆敬、松尾友治、吉田朋子
- ◆制作◆ 株式会社ドゥ・アーバン
- ▶ご意見、ご感想をお寄せください。情報誌「パリテ」は西東京市のホームページからもご覧いただけます。
<http://www.city.nishitokyo.lg.jp>



編集後記

大地震そのものだけでなく、その後の避難生活においても、いかに女性や子ども、老人、病人などそれぞれの尊厳を保ちつつ生活していけるかを個人個人が考えなければ避難生活が簡単に崩壊すると感じる編集となりました。
伊東隆志

災害に遭って避難所で過ごす時、「いつまでこれが続くのだろう」という心細さや不便さに、誰もが緊張や不安を感じると思います。障害者差別解消法のお話にもあるように多様性を受けとめた配慮が大切だと感じます。
中村隆敬

今回の特集記事は、「防災」がテーマでしたが、企画運営委員会中、「西東京市の防災対策はどうなっているのかな?」と地元の現状を知りたくなりました。震災はある日突然やってくるので、日頃からしっかりと備えておきたいものですね。
松尾友治

避難所に女性リーダーがいなかったら、とても不安ですし、多様な方々を互いに思いやることが大切ですね。日頃の備えとして、まずは我が家の水と食料とトイレ用品のチェックから始めたいと特集を読んで思いました。
吉田朋子